

令和6年度
第1回 大分県行財政改革推進委員会

令和6年5月23日（木）

令和6年度 第1回 大分県行財政改革推進委員会

次 第

日時：令和6年5月23日（木）14:00～16:00
場所：新館14階 大会議室

1 開 会

2 議 題 「新たな行財政改革計画について」

(1) 新たな行財政改革計画の素々案について

(2) 新たな計画の取組

① 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

② 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、
安定的な財政基盤の確保

3 閉 会

～ 目 次 ～

議 題 「新たな行財政改革計画について」	… P 4
(1) 新たな行財政改革計画の素々案について【別冊資料あり】	… P 8
(2) 新たな計画の取組	
① 連携・協働による公共サービス等の維持・向上	… P10
・ 多様な主体との連携・協働	
⇒ N P Oとの協働の推進	… P11
⇒ 県内大学等と県内企業・自治体等との協働事業の推進	… P14
⇒ ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくりと 地域の未来を担う人材の確保	… P16
⇒ 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備	… P18
② 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保	… P22
・ 職員人材の確保・育成／働き方改革の推進	
⇒ 戦略的な人材確保	… P23
⇒ 多様な働き方の推進	… P24
・ 安定的な財政基盤の確保	
⇒ 事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底	… P25
⇒ 財政調整用基金残高の確保、県債残高の適正管理	… P26

議 題 「新たな行財政改革計画について」

新たな行財政改革推進計画の策定について

1 これまでの経緯

- ・ 2月20日 行財政改革推進委員会（概要・骨子／計画案 大項目1）
- ・ 3月 第1回定例県議会 報告議案（概要・骨子）

2 今後の予定

- ・ 5月23日 行財政改革推進委員会（素々案／計画案 大項目2、5）
⇒意見を反映（素々案→素案）
- ・ 6月上旬 行革委員説明（素案）⇒意見を反映して素案概成
- ・ 6月下旬 第2回定例県議会 報告（素案）
（6月末～7月末 パブリックコメント）
- ・ 8月9日 行財政改革推進委員会（最終案／計画案 大項目3、4）
- ・ 9月 第3回定例県議会 議案（最終案）

本日

<p>1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現</p> <p>(1) DXの加速化と先端技術の活用</p> <p>① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル行革による業務の効率化 [新] ○公共性の高い分野におけるDXの推進 (福祉保健、防災、農林水産、土木建築、教育等) [新] ○市町村行政DXの加速 <p>② デジタルバйд解消に向けた取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ○デジタル活用支援員の活用や企業等との連携による高齢者、障がい者、小中学生等への支援 <p>(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備</p> <p>① DX人材の確保・育成</p> <ul style="list-style-type: none"> [新] ○職員のDXリテラシーの向上、DX推進リーダーの育成、外部人材・知見の活用 <p>② オープンデータの環境整備と利活用促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県保有データの公開拡大 ○企業等によるデータ利活用の促進 <p>③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用</p> <ul style="list-style-type: none"> [新] ○デジタルインフラの安定稼働とインフラ整備 	<p>2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上</p> <p>(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化</p> <p>① 水道 ② 下水道</p> <ul style="list-style-type: none"> ○広域化・共同化による管理の効率化 ○事業の効率的運営（コスト削減等） ○人材の育成支援 <p>③ その他行政サービスの広域連携・標準化</p> <ul style="list-style-type: none"> ○定型業務の効率化推進、行政システムの標準化 ○人材の確保・育成支援 [新] ○新しいおおいた共創会議の活用 <p>(2) 多様な主体との連携・協働</p> <ul style="list-style-type: none"> ○多様な主体との協働による地域課題の解決支援 ○企業等との連携協定による取組の強化 ○NPOとの協働の推進 ○県内大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進 ○ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり [新] ○地域の未来を担う人材の確保（関係人口の創出等） ○地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備 	<p>3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応</p> <p>(1) 長寿命化・予防保全の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○長寿命化計画に基づく予防保全型インフラメンテナンスの推進 ○新技術等の活用による効率的な点検・補修工事の推進 ○改修時における設備等の機能向上 <p>(2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村の体制強化、技術的支援等 ○災害時支援体制の整備 <p>(3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用</p> <ul style="list-style-type: none"> ○社会情勢等を勘案した施設の用途廃止・集約化（施設総量縮小・最適化） ○不要施設の用途変更・市町村への譲渡・民間への売却等 ○改修時における県営住宅設備等の機能向上 [新] ○指定管理施設の更なる有効活用
<p>4. 社会保障関係費の増加への対応</p> <p>(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進</p> <p>① データヘルスの推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進 ○糖尿病専門医等と連携した個別支援強化 <p>② 健康寿命の延伸</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備 [新] ○県口腔保健支援センターを核とした歯科口腔保健対策の推進 <p>③ 在宅医療・地域医療構想の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅医療を担う人材の育成、サービス充実のための基盤整備 ○地域医療構想の見直しによる医療機関の機能分化・連携促進 <p>(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進</p> <p>① 介護予防</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住民全体の介護予防活動の展開（通いの場の多様化と魅力向上等） <p>② 自立支援・重度化防止</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域包括ケアの基盤強化と自立支援型サービスの推進 <p>③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加</p> <ul style="list-style-type: none"> ○培った知見を活かせる雇用環境の整備・地域活動の参加促進 	<p>5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保</p> <p>(1) 職員人材の確保・育成</p> <p>① 戦略的な人材確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○民間企業等を志望する学生・中堅層等を取り込むための試験制度見直し [新] ○定年引上げを踏まえた高齢期職員（60歳超職員）の活用 <p>② 人材の育成</p> <ul style="list-style-type: none"> ○人材育成を重視した人事評価制度の活用 ○中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援 <p>(2) 働き方改革の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> ○在宅勤務等によるテレワークの推進、男性職員の育休取得促進、長時間労働の是正 [新] ○デジタル化に対応した職場環境の整備 <p>(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保</p> <ul style="list-style-type: none"> ○事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底 ○財政調整用基金の残高確保、県債残高の適正管理 ○県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮 [新] ○歳入確保に向けた多様な取組（J-クレジット、ネーミングライツ導入拡大等） 	

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

- (1) DXの加速化と先端技術の活用
 - ① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化
 - デジタル行革による業務の効率化
 - [新]** ○公共性の高い分野におけるDXの推進
(福祉保健、防災、農林水産、土木建築、教育等)
 - [新]** ○市町村行政DXの加速
 - ② デジタルデバイス解消に向けた取組
 - デジタルデバイド解消に向けた取組等との連携
 - デジタルデバイド解消に向けた取組等による高齢者・障がい者・小中学生等への支援
- (2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備
 - ① DX人材の確保・育成
 - [新]** ○職員のDXリテラシーの向上、DX推進リーダーの育成、外部人材・知見の活用
 - ② オープンデータの環境整備と利活用促進
 - 県保有データの公開拡大
 - 企業等によるデータ利活用の促進
 - ③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用
 - [新]** ○デジタルインフラの安定稼働とインフラ整備

令和5年第2回
行革推進委員会で
議論済み

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

- (1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化
 - ① 水道 ② 下水道
 - 広域化・共同化による管理の効率化
 - 事業の効率的運営（コスト削減等）
 - 人材の育成支援
 - ③ その他行政サービスの広域連携・標準化
 - 定型業務の効率化推進、行政システムの標準化
 - 人材の確保・育成支援
 - [新]** ○新しいおおいた共創会議の活用
- (2) 多様な主体との連携・協働
 - 多様な主体との協働による地域課題の解決支援
 - 企業等との連携協定による取組の強化
 - NPOとの協働の推進
 - 県内大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進
 - ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり
 - [新]** ○地域の未来を担う人材の確保（関係人口の創出等）
 - 地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制整備

今回

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

- (1) 長寿命化・予防保全の推進
 - 長寿命化計画に基づく予防保全型インフラメンテナンスの推進
 - 新技術等の活用による効率的な点検・補修工事の推進
 - 改修時における設備等の機能向上
- (2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援
 - 市町村の体制強化・技術的支援等
- (3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用
 - 社会情勢等を勘案した施設の用途廃止・集約化（施設総量縮小・最適化）
 - 不要施設の用途変更・市町村への譲渡・民間への売却等
 - 改修時における県営住宅設備等の機能向上
 - [新]** ○指定管理施設の更なる有効活用

8月委員会で議論予定

4. 社会保障関係費の増加への対応

- (1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進
 - ① データヘルスの推進
 - データ分析に基づく効果的・効率的な保健事業の推進
 - 糖尿病専門医等と連携した個別支援強化
 - ② 健康寿命の延伸
 - 県民総ぐるみの健康づくり運動と社会環境の整備
 - [新]** ○県口腔保健支援センターを核とした歯科口腔保健対策の推進
 - ③ 在宅医療・地域医療構想の推進
 - 在宅医療を担う人材の確保・育成と環境整備
 - 地域医療構想の見直しと地域医療の充実促進
- (2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進
 - ① 介護予防
 - 住民全体の介護予防活動の展開（通いの場の多様化と魅力向上等）
 - ② 自立支援・重度化防止
 - 地域包括ケアの基盤強化と自立支援型サービスの推進
 - ③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加
 - 培った知見を活かせる雇用環境の整備・地域活動の参加促進

8月委員会で議論予定

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

- (1) 職員人材の確保・育成
 - ① 戦略的な人材確保
 - 民間企業等を志望する学生・中堅層等を取り込むための試験制度見直し
 - [新]** ○定年引上げを踏まえた高齢期職員（60歳超職員）の活用
 - ② 人材の育成
 - 人材育成を重視した人事評価制度の活用
 - 中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援
- (2) 働き方改革の推進
 - 在宅勤務等によるテレワークの推進、男性職員の育休取得促進、長時間労働の是正
 - [新]** ○デジタル化に対応した職場環境の整備
- (3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保
 - 事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底
 - 財政調整用基金の残高確保、県債残高の適正管理
 - 県税徴収率の高水準維持、県税収入未済額の圧縮
 - [新]** ○歳入確保に向けた多様な取組（J-クレジット、ネーミングライツ導入拡大等）

今回

議 題 「新たな行財政改革計画について」

(1) 新たな行財政改革計画の素々案について

(1).新たな行財政改革計画の素々案について ※詳細は別添資料を参照※

大分県行財政改革推進計画2024（仮） ～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～

目次

第1章 新たな行財政改革の基本的な考え方

1. 新たな行財政改革の基本的な考え方

- (1) これまでの行財政改革の取組と成果
- (2) 今後見込まれる社会の変化
- (3) 新たな行財政改革の推進

2. 計画期間

第2章 具体的な取組

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

- (1) DXの加速化と先端技術の活用
 - ① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化
 - ② デジタルデバイド解消に向けた取組
- (2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備
 - ① DX人材の確保・育成
 - ② オープンデータの環境整備と利活用促進
 - ③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

- (1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化
 - ① 水道
 - ② 下水道
 - ③ その他行政サービスの広域連携・標準化
- (2) 多様な主体との連携・協働

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

- (1) 長寿命化・予防保全の推進
- (2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援
- (3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用

4. 社会保障関係費の増加への対応

- (1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進
 - ① データヘルスの推進
 - ② 健康寿命の延伸
 - ③ 在宅医療・地域医療構想の推進
- (2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進
 - ① 介護予防
 - ② 自立支援・重度化防止
 - ③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

- (1) 職員人材の確保・育成
 - ① 戦略的な人材確保
 - ② 人材の育成
- (2) 働き方改革の推進
- (3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

(2) 新たな計画の取組

- ① 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

○ 多様な主体との連携・協働 ～多様な主体との連携・協働による地域課題の解決～

構造的な課題

- 少子高齢化・人口減少の進行により、人手不足が深刻化する中、県が企業やNPO、大学、地域住民等の多様な主体と地域課題を共有し、それぞれの強みを活かしながら連携を深め、課題の解決を図る必要がある。

NPOとの協働の推進

<現状・課題>

- ・協働に前向きなNPOは79.7%（図1）に及び一方で、実績があるNPOは59.6%（図2）にとどまる。
- ・協働の相手としては行政が最多であり、NPO、企業と続くが、団体数は行政の約半数にとどまる（図2）。
- ・協働をためらう理由（図3）としては、人手不足に加え、協働するメリットを感じない、協働手法がわからない等である。

図1 連携や協働をしてみたいか

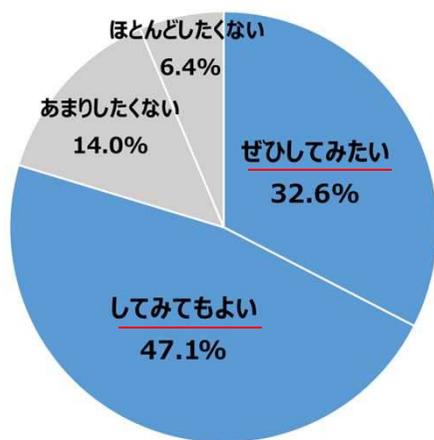
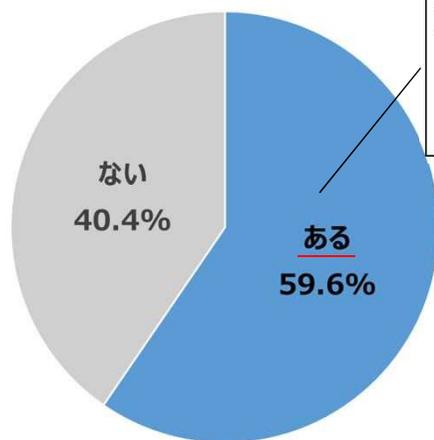


図2 連携や協働実績の有無（過去3年以内）



「ある」と回答した団体の連携・協働の相手（複数回答）

行政	64団体
NPO	36団体
企業	29団体
その他	44団体

図3 連携や協働をしたくないと感じる理由



(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

NPOとの協働の推進（つづき）

<取組>

・協働コーディネーターの育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出

【R6新規】NPO協働推進事業

- 現場においてNPOの支援に当たる中間支援組織、中小企業の支援にあたる経営指導員や協働事例の研究を行う大学教授など協働に取り組んでいる実務者で構成する「協働推進実務者会議」を新たに組成し、協働に関する課題等の検討、優良事例の発掘・評価、及び協働コーディネーターの育成手法等の検討を行う。
- 優良な協働事例を県民をはじめ、企業経営者などの様々な主体に対して、おおいたNPO情報バンク「おんぼ」をはじめ、それぞれに効果的な媒体（地元紙、情報誌）を用い情報発信することにより、NPO活動への関心・理解を促進し多様な主体とNPOとの連携を誘発する。

具体的なスケジュール

6月：会議の立ち上げ 7～10月：協働事例の現地取材、各種媒体記事の作成 11月：各種媒体での広告、CSRセミナーでの発表

・行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充

- 県、市町村職員がNPOの活動を現場で体験する「NPO現場体験研修～飛び出せ公務員プロジェクト」を実施する。（R4実績：行政参加者 32名、受け入れNPO 19団体）
- NPO数は近年減少傾向にあるが、県・市町村との協働件数（表1）はコロナ禍からの回復基調にあり引き続きその拡大に取り組む。

・SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進

Youtube等のSNSを活用し、NPO活動を見える化する。

表1 NPOと県・市町村との協働件数の推移

出典：大分県NPO団体等の現状把握に関する調査

年度	R1	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10(目標)
件数	1,348	1,196	1,263	1,281	1,314	1,336	1,356	1,376	1,394	1,410



<R5に作成したYoutube動画>

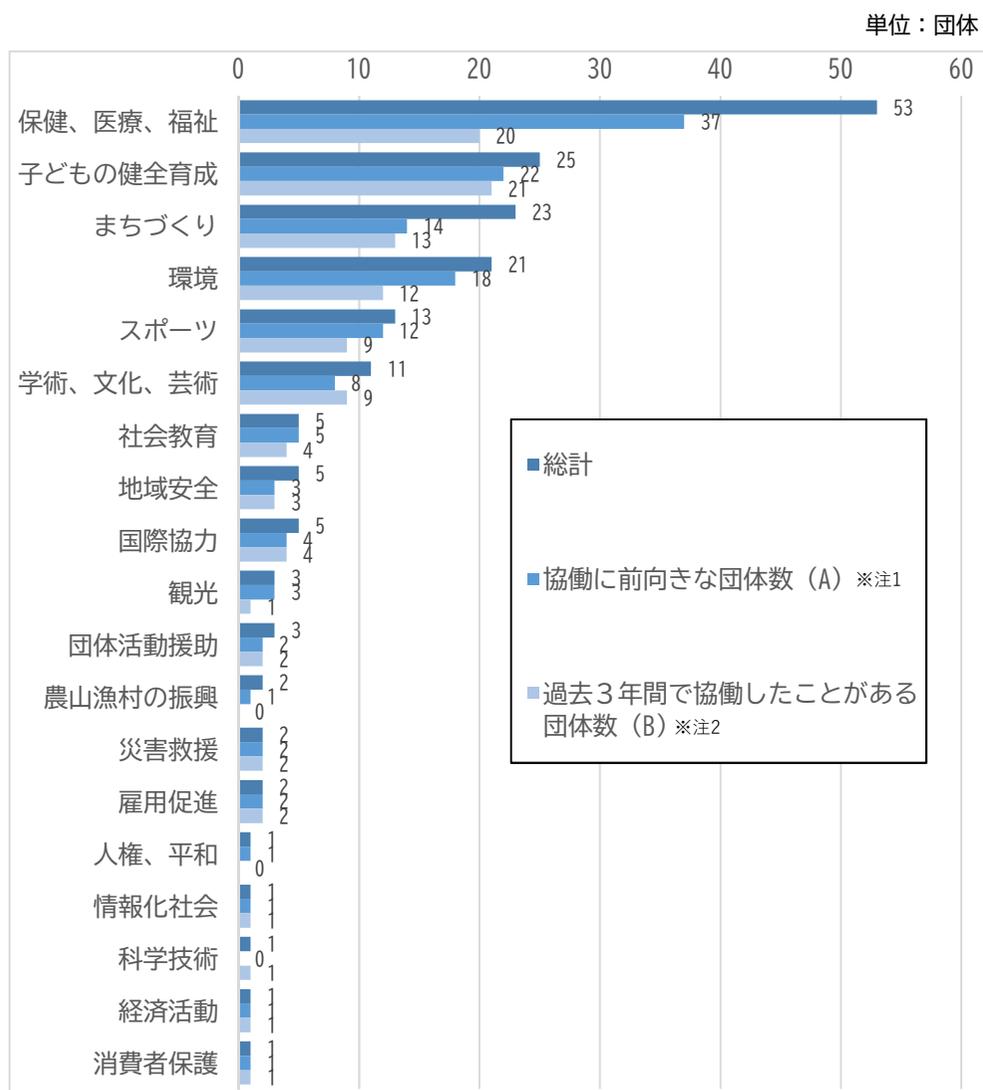
目標値設定（NPOと県・市町村との協働件数）の考え方（表1）

件数 = 1法人当たりの協働件数*1 × NPO法人数*2

*1 県・市町村との協働件数は増加傾向にあるため、毎年0.1件ずつ増加するよう設定

*2 H26をピークにH27から減少傾向にあるため、毎年7団体ずつ減少すると予想

【参考】R5年度活動分野別NPO団体の協働状況の分析



単位：団体

活動分野	総計	協働に前向きな団体数 (A) ※注1	過去3年間で協働したことがある団体数 (B) ※注2	協働実現率 (B/A)
保健、医療、福祉	53	37	20	54.1%
子どもの健全育成	25	22	21	95.5%
まちづくり	23	14	13	92.9%
環境	21	18	12	66.7%
スポーツ	13	12	9	75.0%
学術、文化、芸術	11	8	9	112.5%
社会教育	5	5	4	80.0%
地域安全	5	3	3	100.0%
国際協力	5	4	4	100.0%
観光	3	3	1	33.3%
団体活動援助	3	2	2	100.0%
農山漁村の振興	2	1	0	0.0%
災害救援	2	2	2	100.0%
雇用促進	2	2	2	100.0%
人権、平和	1	1	0	0.0%
情報化社会	1	1	1	100.0%
科学技術	1	0	1	—
経済活動	1	1	1	100.0%
消費者保護	1	1	1	100.0%
全体	178	137	106	77.4%

注1：図1 連携や協働をしてみたいか の間に「ぜひしてみたい」「してみてもよい」と回答した団体数
 注2：図2 連携や協働実績の有無（過去3年以内）の間に「ある」と回答した団体数

出典：令和5年度大分県NPO団体等の現状把握に関する調査

(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

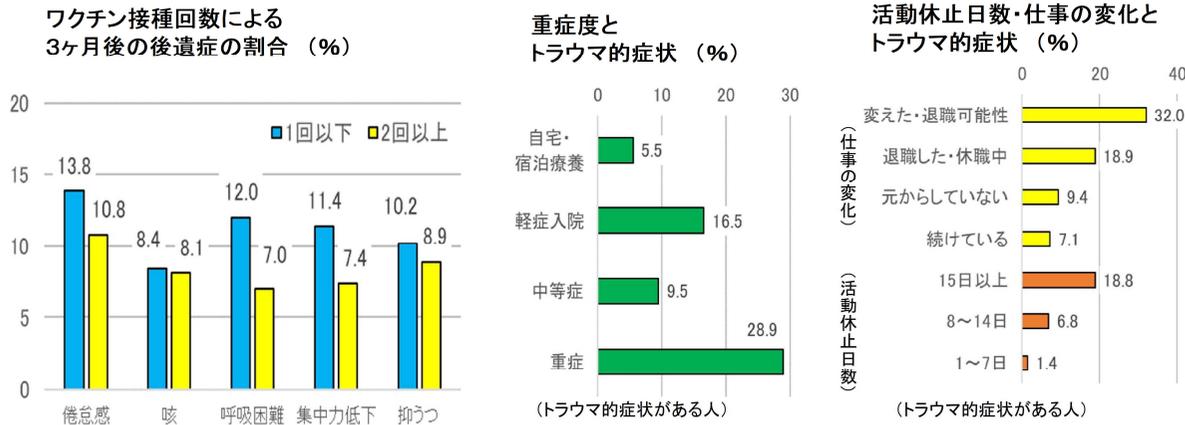
県内大学等と県内企業・自治体等との協働事業の推進

<現状・課題>

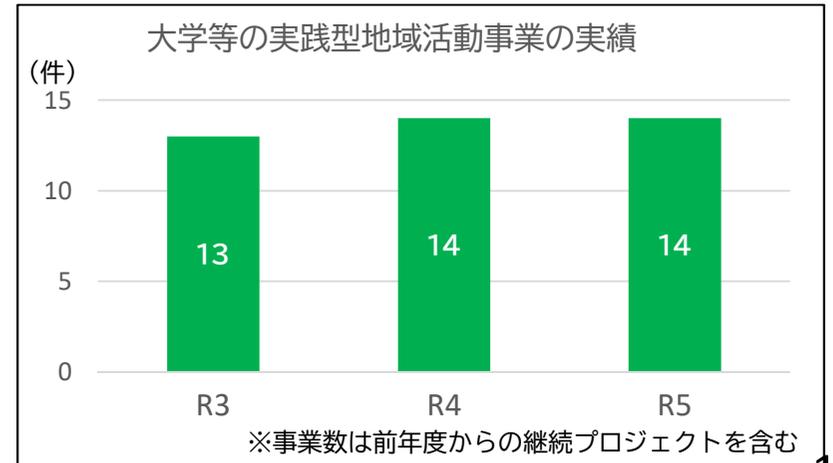
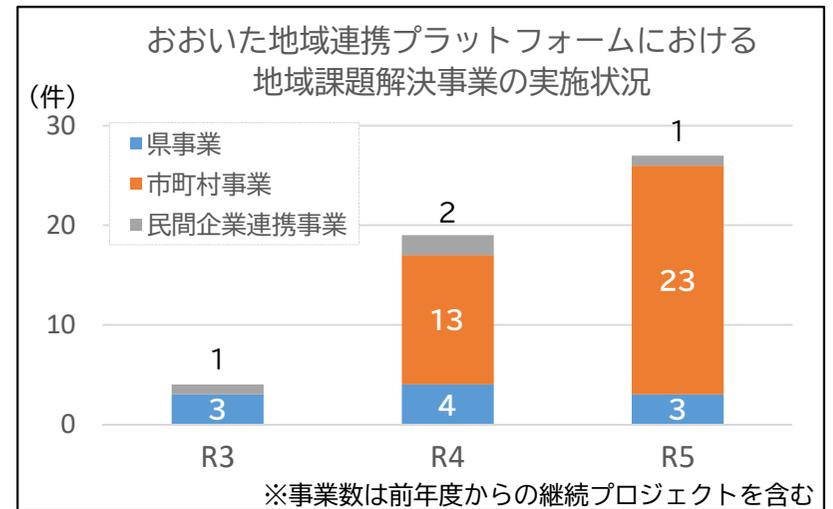
- ・令和3年4月に県内すべての大学・短大・高専が参画し、産学官で「おおいた地域連携プラットフォーム」を設立
- ・自治体と県内大学等との連携による地域課題解決事業や実践型地域活動（フィールドワーク）の件数は増加一方で、企業と大学等が連携した事業は少なく、地域や中小企業にとって大学等は敷居が高いという声が根強い

◎地域課題解決事業及び実践型地域活動の取組事例

【新型コロナウイルス感染症患者の後遺症調査(大分大学・大分県立看護科学大学)】



【大分観光バーチャル体験プロジェクト(大分大学・由布高校、安心院高校)】



(出典：おおいた地域連携プラットフォーム調べ)

(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

県内大学等と県内企業・自治体等との協働事業の推進（つづき）

<取組>

・取組の概要・今後の方向性

①大学等の研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進

「おおいた地域連携プラットフォーム」を中心に、企業と大学の連携の契機となる取組の創出を支援

②デジタルを活用した大学等と地域や中小企業との円滑な相談体制の推進

大学等と地域や企業等が双方向に相談できるチャットツール等を活用し、円滑な相談対応を推進

・目標指標

指標名【単位】	基準値（時点）	目標値
県内大学等と県内企業・自治体との新規共同研究・連携事業数【件】	25件/年 (2022年度)	35件/年

・目標指標の考え方

おおいた地域連携プラットフォームが定める中長期計画に掲げる目標値をベースに、県の令和6年度新規事業による取組数を追加し、新規の共同研究や連携事業の増加に向けた取組を推進する



【協働機関 全62機関(R6.4.1時点)】

○県内高等教育機関:計12機関

○公的機関:大分労働局、大分県、県内各市町村、大分県教育委員会、大分県産業創造機構、
県立工科短期大学校

○県内各経済団体 ○県内企業等(21社)

【研究機能を活用した地域課題解決】



【学生による実践型地域活動】



【複数大学等で授業を協働開発】

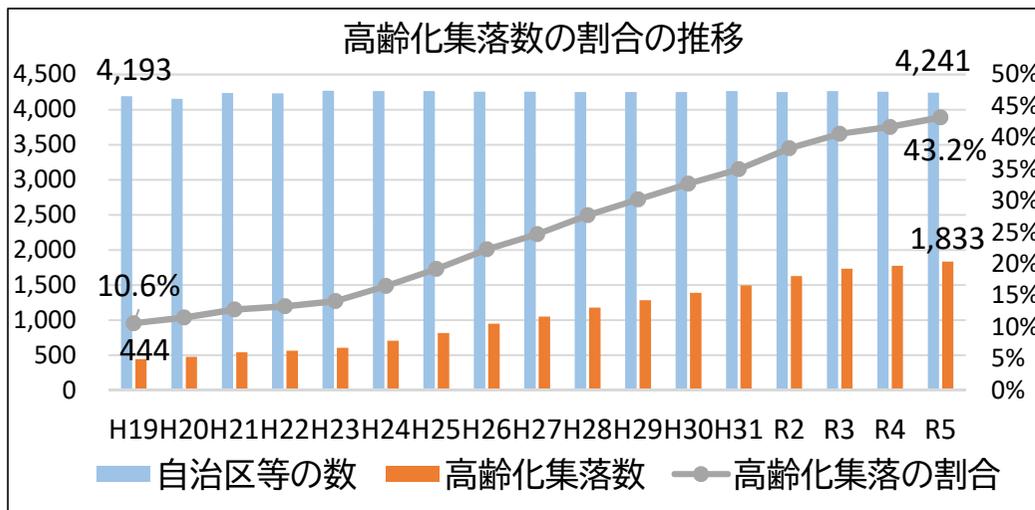


(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくりと地域の未来を担う人材の確保

<現状・課題>

- ・ ネットワーク・コミュニティの取組により、単独集落では立ち行かなくなった機能を複数の集落で補完
(構成集落数：1,954集落 (全体の約45%) ※R6年3月末時点)
- ・ 人口減少の加速により、高齢化集落がさらに増加
(高齢化集落※1数：444/4,193(H19)⇒1,833/4,241(R5))
- ・ ネットワーク・コミュニティの運営主体である地域コミュニティ組織は担い手や活動資金が不足



地域運営組織が継続的に活動していく上での課題 (R3大分県回答)※複数回答

- | | | |
|----|----------------|-----|
| 1位 | 活動の担い手となる人材の不足 | 90% |
| 2位 | 次のリーダーとなる人材の不足 | 72% |
| 3位 | 団体役員・スタッフの高齢化 | 59% |
| 4位 | 事務局運営を担う人材の不足 | 55% |
| 5位 | 活動資金の不足 | 54% |

出典：大分県調べ

出典：令和3年度「地域運営組織の形成及び持続的な運営」に関する調査（総務省）

※1 高齢化率（65歳以上の高齢者の占める割合）が50%以上の集落（旧：小規模集落）

(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくりと地域の未来を担う人材の確保（つづき）

↓ゆわえば大分パンフレット

<取組>

- ・担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援
例) 「一般社団法人コミュニティサポートおおいた」との連携による地域コミュニティ組織の設立支援
- ・若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など移住・定住を促進
例) 働き方の多様化に対応するため、県と企業が協力し「転職なき移住」に関する受入体制の強化や環境整備などを促進する「パートナーシップ宣言」を実施
- ・県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出を推進
例) 意欲的な県外在住者と県内で活躍するメンターがつながり、地域課題の解決を目指す取組「ゆわえば大分」を開催



↑コミュニティサポートおおいたによる集落でのファシリテーション



↑転職なき移住促進による地方創生に向けたパートナーシップ宣言

<目標指標>

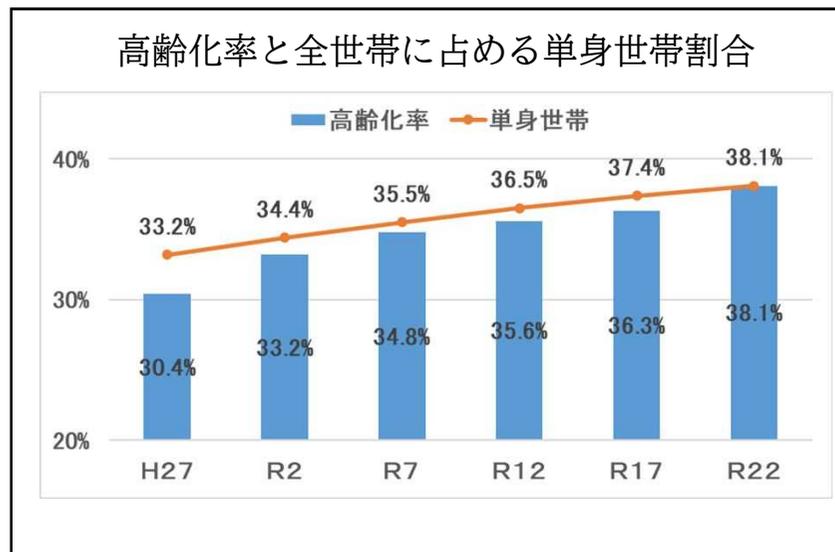
指標名	基準値	目標値				
	R5年度	R6年度	R7年度	R8年度	R9年度	R10年度
ネットワーク・コミュニティ構成集落数 (集落・累計)	1,954	2,014	2,074	2,134	2,194	2,254

(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備

<現状・課題>

- ・ 少子高齢化・人口減少の進行や単身世帯の増加等により、地域における関係性が希薄化し、支え合い機能が低下するなど、地域を取り巻く環境は大きく変化している。
- ・ 育児をしながら親や祖父母の介護にも追われるダブルケアや、高齢の親が無職の子の生計を支える8050問題など、世帯の抱える課題が複合化・複雑化するとともに、ひきこもりの高齢化・長期化も問題となっている。
- ・ このような課題に対して、制度や分野ごとの縦割りを超えて多様な主体が連携し、横断的な課題や制度の狭間にある課題に対しても包括的に対応できる相談支援体制の整備が必要となっている。



大分県内におけるひきこもり人数（推計値）

	生産年齢人口 (15～64歳)	(内訳)	
		子ども・若年層 (15～39歳)	中高年層 (40～64歳)
ひきこもり 人数 (前回比)	12,473人 (+3,101人)	5,260人 ㉗比 (+1,106人)	7,213人 ㉘比 (+1,995人)

※令和4年度「こども・若者の意識と生活に関する調査」（内閣府）を元に、令和2年度国勢調査人口から大分県内における生産年齢人口（15～64歳）のひきこもり人数を推計したものの。

出典：平成27年は国勢調査
令和2年以降は国立社会保障・人口問題研究所の
「日本の地域別将来推計人口(H30.3.30公表)」

(2)-①.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備（つづき）

<取組>

- ・ 取組の概要・今後の方向性
 - ①多機関が協働した相談支援体制の整備
 - ・ダブルケアや8050問題など、地域福祉を取り巻く複合的な課題を包括的に受け止める相談支援体制づくり、相談支援機関相互の連携を図る人材の育成
 - ・社会福祉協議会の相談支援やコーディネート機能の強化
 - ②共に支え合う地域づくり
 - ・こどもから高齢者まで多様な地域住民が参加できる多世代交流活動の推進
 - ・見守りや相談支援など、企業・団体の地域福祉活動の推進
 - ・住民参加型福祉サービスなど支え合い活動等の促進
 - ③社会とのつながりづくり
 - ・認知症高齢者など判断能力が不十分な方に対する市民後見人の養成など権利擁護の推進
 - ・県民の住まいと暮らしを支える居住支援協議会の設立や支援団体の拡充
- ・ 目標指標



こどもから高齢者まで多世代にわたる交流



多機関が協働する杵築市
全世代支援センター「まるっと」

指標名 【単位】	基準値 (時点)	目標値	(参考) 令和6年度までに整備を予定している市町村の割合 (令和5年10月 厚生労働省調査)
包括的な支援体制が整備されている市町村の数 【市町村】	5市町 (令和5年度)	18市町村	大分県 : 50.0% (9/18) ※全国第2位 全国平均: 19.9% (346/1,741)

- ・ 目標指標の考え方
世帯の抱える課題が複合化・複雑化する中、限られた資源を活用して行政の効率化を図るには、多様な主体が連携し、地域づくり、相談支援、社会とのつながり支援を一体的に実施する体制の整備が必要であるため。

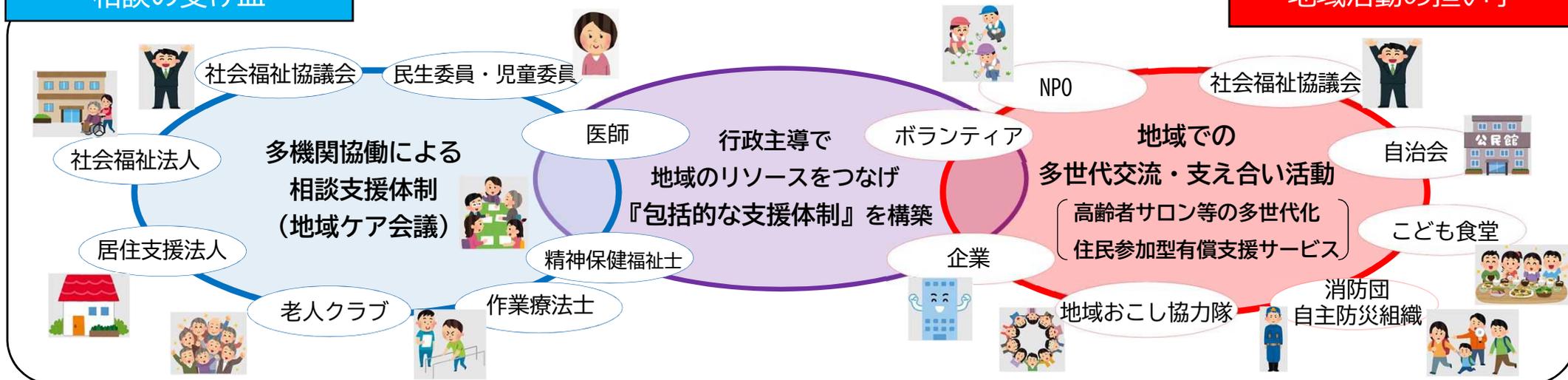
【参考】地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制

地域住民のニーズ（複合化・多様化した困りごと）

- ・親の介護
ダブルケア
 - ・子育て
 - ・高齢者の加速
 - ・ひきこもり
 - ・生活困窮
 - ・親亡き後
 - ・地域での孤立
 - ・ゴミ屋敷
 - ・高齢者独居
 - ・障がい
 - ・ヤングケアラー
 - ・災害時の避難
 - ・空き家
 - ・不登校
 - ・過疎化
 - ・地域行事の担い手不足
- 8050問題

相談の受け皿

地域活動の担い手



個別の実情に応じた支援プランの作成

支援プランを実行する具体的な活動

社会とのつながりづくり（支援メニュー）

- 就労支援（受入企業の掘り起こし、仕事の切り出し、マッチング）
- 居住支援（住まい探し、転居支援）
- 居場所づくり（空き家を活用した場づくり、娯楽などを通じたコミュニティづくり）
- 災害時の避難支援（個別避難計画の作成、要配慮者（高齢者等）の避難訓練）

地域の困りごとの解決

本日の論点

- ✓本日紹介した取組と今後の方向性、目標指標等について、改善点や留意すべき課題はないか
- ✓この他に、多様な主体と注力して連携・協働すべき取組はないか

(2) 新たな計画の取組

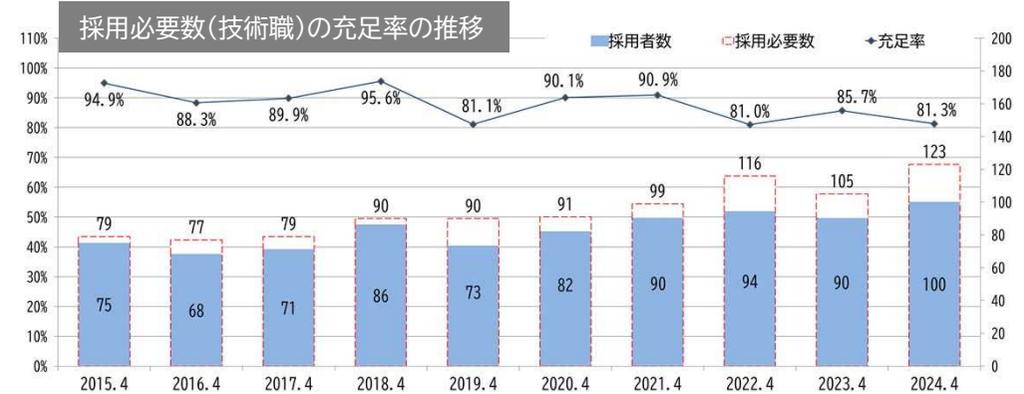
- ② 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、
安定的な財政基盤の確保

(2)-②.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

○ 戦略的な人材確保 ～県民の思いを政策として実現できる多様で優秀な人材の確保～

<現状・課題>

- ・全国的な生産年齢人口の減少、民間企業との競合及び早期退職者の増等により、特に技術職については採用必要数に応じた採用者を確保できていない状況
- ・大量退職に伴う新規採用職員の増加、過去の職員採用抑制等により、職員の年齢構成は30歳代後半から40歳代前半の職員が少ない状況



多様で優秀な人材確保に向けた総合的な取組

志願者増に向けた、試験制度の見直し、仕事のやりがい発信等を推進

- 1 民間企業等を志望する学生や県外在住者、数が少ない中堅層などを取り込むための試験制度の見直し
 - ・民間企業試験のピークである4月に上級試験の先行実施枠(行政、農業、畜産、林業、総合土木)を実施
 - ・中堅層の即戦力と期待される社会人経験者(行政、農業、畜産、総合土木)を積極的に募集
 - ・第1次試験はテストセンター方式(全国約300か所以上の試験会場で、受験者が希望する会場・日時で受験できる方式)により全国各地で開催し、民間試験でも導入されている基礎能力試験(SCOA-A)のみ実施
- 2 ニーズに合わせた採用説明会の開催及び積極的な情報発信
 - ・大都市圏における少数対面型イベントの開催、ポータルサイト及び公式SNSの活用
 - ・特に採用が困難である獣医師確保対策として、修学資金給付事業を実施
- 3 学生インターンシップの充実
 - ・従来の夏季に加え、秋季・冬季もインターンシップを実施し、インターンシップ後もオンライン座談会を開催。また、会計年度任用職員として3週間雇用する有給インターンシップも実施
- 4 若手職員を中心としたリクルート活動や採用試験合格者への取組強化
 - ・出身大学OB・OGによるリクルート活動、採用予定者交流会、県内高校での仕事紹介講座の実施等



目標指標：採用必要数(技術)の充足率100%(2024.4時点基準値81.3%)

採用必要数に応じた優秀な人材を確保

(2)-②.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

○ 働き方改革の推進 ～ライフステージにかかわらず、その能力を最大限に発揮できる組織の実現～

<現状・課題>

- ・限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに応えるためには、職員がその能力を最大限に発揮することが必要であり、そのために全ての職員が仕事と家庭生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりが極めて重要です。
- ・県では、2022年3月に「大分県庁働き方改革基本方針」を策定し、組織の意識改革、業務改善、多様で柔軟な働き方の実現に向けた取組を推進しています。
- ・コロナ禍や災害等により増加していた時間外勤務は、2023年度においては減少傾向にあるものの、依然として月80時間を超える長時間勤務者は少なくない状況です。
- ・一方で、女性の社会進出の拡がりに伴い、女性活躍の観点からも、男性の育児参加の促進が重要視されるようになってきています。県庁内における男性の育児休業取得の必要性に対する理解が進み、成果が上がっていますが、取得率100%に向けて更なる取組の促進が必要です。
- ・官民間問わずあらゆる職種で人手不足が顕著となる中、職員を確保・維持していくためには、個々の職員の事情に応じ、多様な働き方を選択できる環境整備が不可欠です。

<取組>

多様で柔軟な働き方の推進

- ・在宅勤務、サテライト・オフィス勤務などのテレワーク推進、時差通勤制度等の環境整備
- ・「所属長による子育て応援プログラム」等による男性職員の育休取得促進
- ・ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検の実施

長時間労働の是正に向けた取組

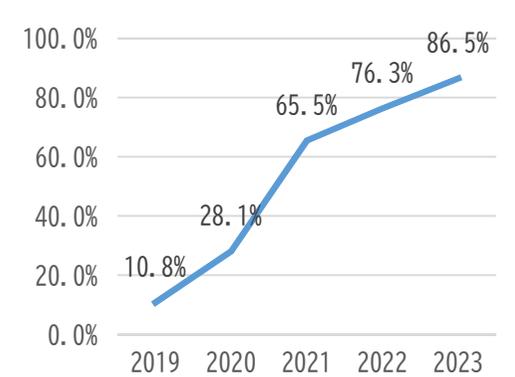
- ・部局長・所属長による組織のマネジメントの強化（業務改善の推進、法令遵守意識の徹底など）
- ・勤務時間管理システムを活用した時間外勤務の適正管理
- ・自治体DXによる県民の利便性向上と業務効率化の両立（行政サービスのデジタル化・オンライン化、ICTツールの積極的な活用による内部業務の効率化など）

月80H超の時間外勤務実施者数・年休取得平均日数



※ 80H超人数 : 各年4月～3月間の実績
年休取得日数: 各年1月～12月間の実績

育児休業取得率（知事部局男性）



※ 育休取得率 : 各年4月～3月間の実績

◆ 目標指標

指標名	基準値 (時点)	目標値
育児休業取得率（男性職員）	86.5% (2023年度)	100%
年次有給休暇平均15日取得した所属割合	60.8% (2023年)	100%
長時間勤務職員数（月80時間超）※延べ人数	256人 (2023年度)	0人

◆ 考え方

職員が仕事と家庭・生活を両立しつつ、健康で充実感を得ながら働くことができる職場環境づくりの達成状況を測るために設定。目標値は、大分県庁働き方改革基本方針で定めた目標値をもとに設定。

(2)-②.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

○ 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

～「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりを支える持続可能な財政基盤の確保～

事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底

→ **事務事業評価の見直しを図ってはどうか**

<現 状>

- ・ これまでも事務事業評価制度（H14年度～）を導入し、スクラップ・アンド・ビルドの促進を図ってきたが、安定的な財政基盤の確保に向けて、今後も必要な制度
- ・ 九州各県で、事務事業単位で評価を実施している県は本県を含め3県（福岡県、長崎県、大分県）
- ・ 国は、「意思決定に使える評価」を目指し、従来の画一的・統一的な制度運用を改め、各府省の設計の自由度を高める政策評価制度の見直しを検討している

<課 題>

- ・ 持続可能な行政サービスの提供（=安定的な財政基盤の確保）という点で、成果が上がっている事業についても検証が必要ではないか
 ※R4年度評価：A284事業、B75事業、C29事業、D41事業
 →C評価は5割、D評価は全額を翌年度予算枠から減算し、ビルド財源を確保
- ・ 全ての政策予算（R4年度：429事業）を評価対象としているため、内容によっては、適切な成果指標を設定することが困難なものも存在
 Ex)事務事業の目的が施策の活動指標的なもの
 ・ 貨物自動車運送業取引環境緊急調査事業（成果指標：アンケート回収件数）
 →燃料価格高騰下における取引環境の実態調査が目的

方向性（案）

- ① スクラップ・アンド・ビルドの促進につながる事務事業評価制度は継続
- ② 成果が上がっている事業についても、検証を行う仕組みを検討
- ③ より分かりやすくという視点や、意思決定に使える評価を目指し、事務事業評価の様式等の一部見直しをDXによる効率化と合わせ検討

政策・施策・事務事業の評価



政策・施策評価（平成16年度から導入）
 事務事業評価（平成14年度から導入）

政策：大局的な見地から県が目指すべき方向や目的を示すもの
 施策：政策目的を達成するための具体的な方策
 事務事業：施策目的を達成するための具体的な手段

参考（現在の様式）

No.	事業名・事業概要・事業費	事業を構成する主な内容	事業を構成する主な内容ごとの決算額[単位：千円]	成果指標	年度毎の目標値、実績値、達成率(実績値/目標値)			評価
					達成率	令和3年度	令和4年度	
1	貨物自動車運送業取引環境緊急調査事業 (R4～R4) 交通政策課 ・燃料価格高騰下における県内の物流取引の適正化及び燃料サーチャージへの理解と導入の促進を図るため、荷主と貨物自動車運送業者を対象に、取引環境の実態調査等を実施する。 ・予算額(うち翌年度繰越額) 2,849 ・決算額(うち国庫支出金) 2,848	①運送事業者及び荷主に対するアンケート調査の実施 標準的な運賃や燃料サーチャージの適用状況や制度の認知度等に関するアンケート ・県内の貨物自動車運送事業者：600社 ・製造業、卸・小売業の荷主事業者：1,000社	① 2,848 ③ ② ④	アンケート回収件数	目標値	500	A	
				実績値	887			
				[件] 達成率		177.4%		
				実態調査回数	目標値	2	事業の成果・社会情勢の影響を踏まえた取組・今後の方針 貨物自動車運送事業者と荷主事業者双方に調査を行うことで、燃料サーチャージの適用状況や制度の認知度が低いことが分かった。 今後は、本事業の成果を、令和4年度から実施している「貨物自動車運送業燃料高騰緊急対策事業」に反映し、燃料サーチャージ導入に向けた取組を行う貨物自動車運送事業者に対する支援に取り組む。	
				実績値	2			
				[回] 達成率	100.0%			
				目標値				
				実績値				
				達成率				

令和4年度最終予算額[単位：千円]

決算額のうち、国庫支出金分[単位：千円]

※表中、実績値及び達成率について、数値が確定していない場合は、速報値または推計値を用い、また、当該値が記載できない場合は、その理由を附記。
 ※指標の達成率は原則「実績値/目標値」で表しているが、指標によっては計算方法が異なる場合がある。

(2)-②.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

○ 財政調整用基金残高の確保、県債残高の適正管理

<現状・課題>

- 行財政改革の着実な実行により、財政調整用基金残高は330億円を確保し、実質的な県債残高も6,500億円以下の水準を維持
- 高齢化の進行等による社会保障費の伸び、防災対策の積極的な実施に伴う公債費の増嵩等により、義務的経費が今後増加

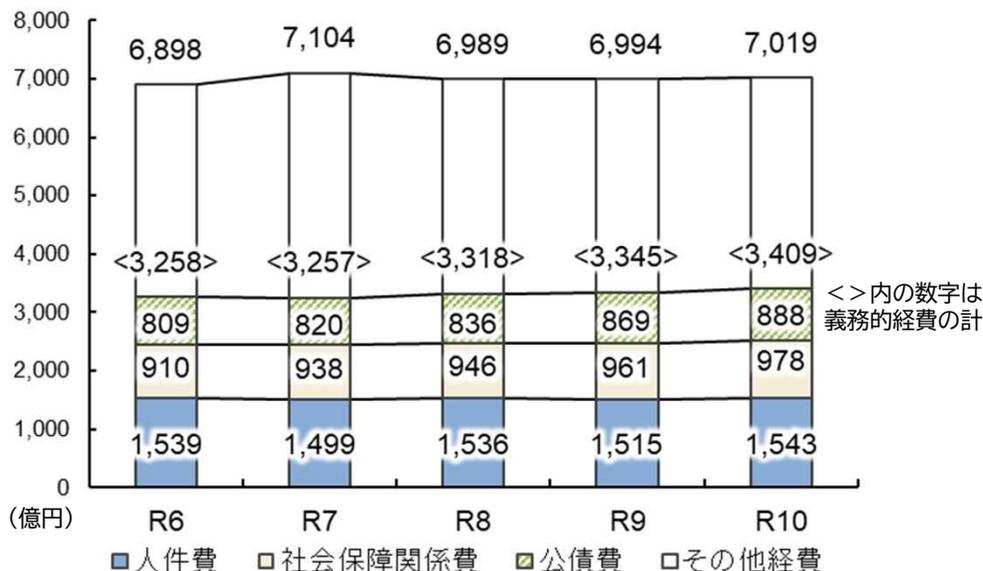
今後の財政収支見通し（試算）

令和6年度当初予算案をベースに、①国の「中長期の経済財政に関する試算」（R6.1.22内閣府）、
②令和6年度地方財政計画（R6.2.6閣議決定）などを参考に、現行制度を前提として試算

歳出

○義務的経費は、R10年度には151億円増の見込み（R6年度比）

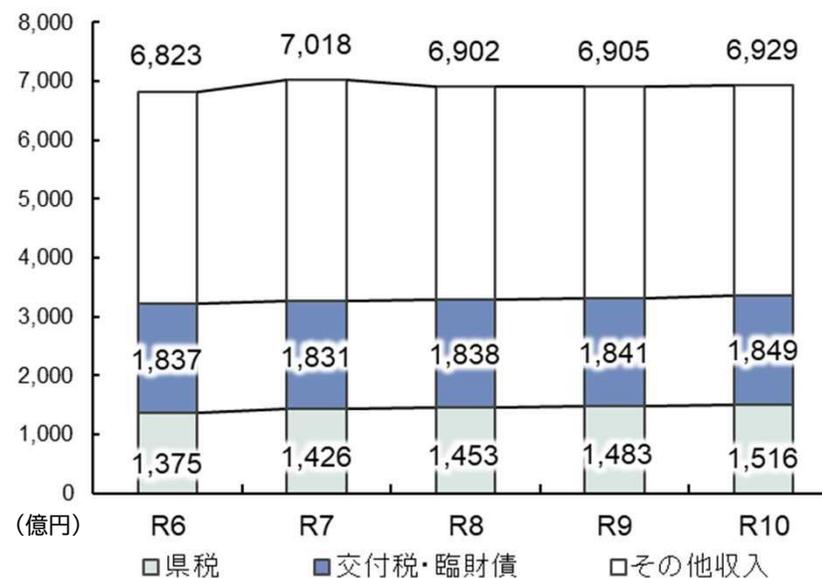
- > 社会保障関係費 + 68億円
- > 公債費 + 79億円
- > 人件費（退職手当含む）+ 4億円



歳入

○一般財源総額は、実質的に現行と同水準が確保されると仮定

- > 県税 + 141億円（国の推計における名目成長率を反映）
- > 交付税・臨財債 + 12億円（社会保障費の充実や給与改定を反映）
- > その他収入（国庫支出金・県債などは歳出に連動させて試算）



◆ 財政調整用基金の取崩額

○収支不足を補うため取崩額は年々増加する見込み

	R6	R7	R8	R9	R10
財政調整用基金 取崩額	75億円	86億円	87億円	89億円	90億円

(2)-②.職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

<取組>

- 「安心」「元気」「未来創造」の大分県づくりに向けた施策を積極的に展開するため、引き続き、財政調整用基金残高の確保や県債残高の適正管理を行い、持続可能な財政基盤を構築

財政調整用基金残高の確保

◆ 目標

- 不断の行財政改革の取組徹底により、引き続き、財政調整用基金残高330億円（標準財政規模※1の10%程度）を確保

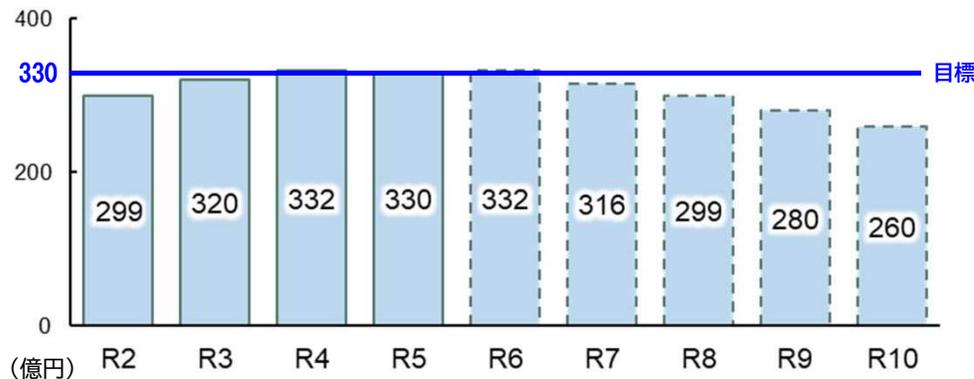
※1：標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模

◆ 目標の考え方

- 予期しない収入減少や不測の支出増加への備えが必要
 - ※過去の取崩し例 H19：176億円（国の三位一体改革）
 - ※標準財政規模の5%以上の赤字を出すと財政再生団体となり、県債の発行が制限され、財政再生計画の策定等が必要

○ 類似団体の基金残高は、標準財政規模の10%程度

財政調整用基金残高の状況



※R4までは決算ベース。R5は2月補正後。R6以降は見込み

県債残高の適正管理

◆ 目標

- プライマリーバランスに留意しながら、引き続き、実質的な県債残高※2を6,500億円（標準財政規模の2倍程度）以下の水準で維持

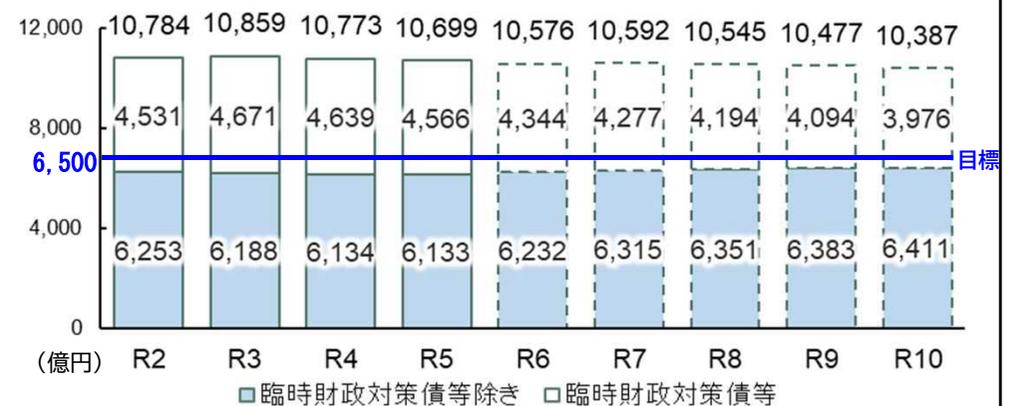
※2：県債残高から臨時財政対策債等を除いた残高

◆ 目標の考え方

- 県債は、世代間の負担の公平を図る機能を有するが、将来世代への過剰な負担とならないよう留意が必要
 - ※将来負担比率（実質的な負債の標準財政規模に対する割合）が4倍を超えると早期健全化団体となり、財政健全化計画の策定等が必要

○ 類似団体の実質的な県債残高は、標準財政規模の2倍程度

県債残高の状況



※R4までは決算ベース。R5は2月補正後。R6以降は見込み

本日の論点

- ✓本日紹介した取組と今後の方向性、目標指標等について、改善点や留意すべき課題はないか
- ✓「人材確保」や「長時間労働の是正」等の取組について、更なる工夫をすべきことや新たに取り組むべきことはないか

大分県行財政改革推進計画2024（仮）

～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～

【素々案】

2024年（令和6年）〇月



大分県行財政改革推進計画2024（仮）

～デジタルの力を活用した「社会変革」の実現に向けて～

目次

第1章 新たな行財政改革の基本的な考え方

1. 新たな行財政改革の基本的な考え方

- (1) これまでの行財政改革の取組と成果
- (2) 今後見込まれる社会の変化
- (3) 新たな行財政改革の推進

2. 計画期間

第2章 具体的な取組

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

- (1) DXの加速化と先端技術の活用
 - ① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化
 - ② デジタルデバイド解消に向けた取組
- (2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備
 - ① DX人材の確保・育成
 - ② オープンデータの環境整備と利活用促進
 - ③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

- (1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化
 - ① 水道
 - ② 下水道
 - ③ その他行政サービスの広域連携・標準化
- (2) 多様な主体との連携・協働

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

- (1) 長寿命化・予防保全の推進
- (2) 市町村のインフラ維持管理業務の支援
- (3) 県有建築物の有効活用・民間活力の活用

4. 社会保障関係費の増加への対応

- (1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進
 - ① データヘルスの推進
 - ② 健康寿命の延伸
 - ③ 在宅医療・地域医療構想の推進
- (2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進
 - ① 介護予防
 - ② 自立支援・重度化防止
 - ③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

- (1) 職員人材の確保・育成
 - ① 戦略的な人材確保
 - ② 人材の育成
- (2) 働き方改革の推進
- (3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

新たな行財政改革の基本的な考え方

これまでの行財政改革の取組と成果

- ・本県では、2002年（平成14年）からの「三位一体の改革※1」等に伴う財政危機以後、累次の行財政改革計画に基づく聖域なき行財政改革に取り組み、着実に成果を挙げてきた。

【累次の行財政改革計画】

計画期間	名称
2004年（H16）～ 2008年（H20）	大分県行財政改革プラン
2009年（H21）～ 2011年（H23）	大分県中期行財政運営ビジョン
2012年（H24）～ 2015年（H27）	大分県行財政高度化指針 ～ 行政の「質」の向上と「行革実践力」の発揮 ～
2015年（H27）～ 2019年（R1）	大分県行財政改革アクションプラン
2020年（R2）～ 2024年（R6）	大分県行財政改革推進計画 ～ 次世代型「スマート県庁」を目指して ～

【これまでの行財政改革による主な成果】

項目	成果
総人件費の抑制 <small>（大分県行財政改革アクションプラン迄の目標指標）</small>	・職員定数（知事部局）の抑制※2 △830名（△17.9%）【2004年～2019年】 ・人件費の抑制 △320億円（△17.4%）【2004年～2019年】
大規模施設の見直し	・廃止 14施設 ・指定管理者制度の導入 延べ40施設 ・ネーミングライツの導入 6施設
公社等外郭団体の整理・統合	・解散・統合 24団体 ・県関与廃止 10団体 ・指導指針の策定と評価の実施
組織の見直し	・地方機関の再編 12振興局→6振興局 ・保健所の再編 ・農林水産関係の試験研究機関の再編 ・県税事務所の再編
歳入の確保・歳出の削減	・県税の徴収強化、未利用財産の売却・貸付、事務事業の見直し、公債費の抑制
財政基盤の強化	・財政調整用基金残高の維持 ・県債残高（臨時財政対策債等除き）の抑制

【大分県行財政改推進計画（2020年～2024年）の主な成果】

項目	成果
行政運営	・行政手続の電子化 100%（対象3,343手続）【2024年度達成見込】 ・消防指令業務の共同運用開始【2024年度】
社会保障	・ICT等の活用による介護現場の生産性向上 [ICT] 275事業所 [ロボット] 1,057台【2022年度】
社会資本・公共施設	・指定管理施設の将来ビジョン策定 全26施設【2022年度】 ・ICTを活用した建設現場の生産性向上 25工種【2022年度】
財政資源と職員人材の活用	・財政調整用基金残高の確保 332億円【2022年度】 ・県債残高（臨時財政対策債等除き）の適正管理 6,134億円【2022年度】 ・在宅勤務の推進 延べ11,018人【2022年度】 ・男性職員の育児休業取得率 86.5%【2023年度】

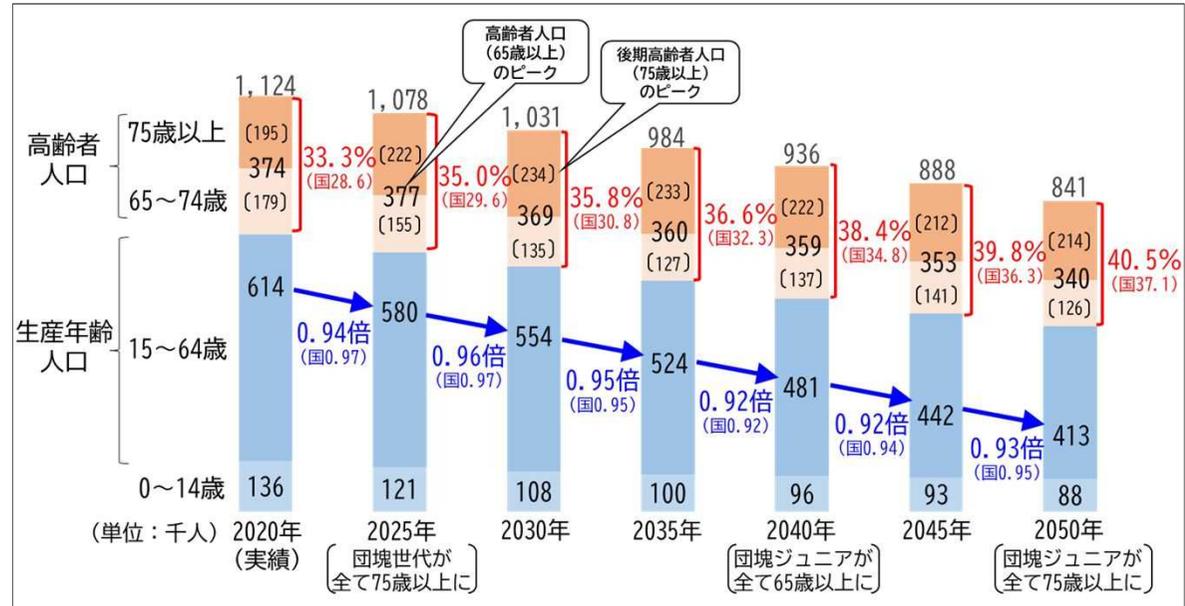
※1 「地方にできることは地方に」という理念の下、国の関与を縮小し、地方の権限・責任を拡大して地方分権を一層推進することを目指し、国庫補助負担金改革・税源移譲・地方交付税の見直しの3つを一体として行う改革
 ※2 大分県行財政改革アクションプランをもって計画的な定数削減の取組は終了。

新たな行財政改革の基本的な考え方

今後見込まれる社会の変化

◆ 少子高齢化・人口減少に伴う構造的な課題

- 今後2050年にかけて、急速に少子高齢化・人口減少が進行することで、官民双方の担い手不足が深刻化し、地域社会をいかに維持していくかが大きな課題として懸念される。また、地域の人口密度の低下により公共サービス等（公共サービスに加えて公共性が高い民間の事業を含む。）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定される。
- 高度経済成長期に建設された社会資本・公共施設は、2040年にかけて急速に老朽化が進み、老朽化施設の更新費用の増加、人口減少に伴う料金収入の減少等の課題が生じる。
- 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は2040年にかけて1.71倍に増加する見通し。本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎えるものの、高齢化率は上昇し続ける。団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年の子ども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費の更なる増嵩も見込まれる。



[出典：社人研「日本の地域別将来人口推計（令和5年推計）」]

- 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩など、義務的経費に関する財政需要は増大していく見込みであり、引き続き、限られた政策的経費の中で財政運営を行う必要がある。

◆ デジタルや先端技術の進展への対応

- 国は、2023年10月にデジタル行財政改革会議※1を設置し、デジタルの力を活用して、豊かな社会・経済、持続可能な行財政基盤を確立するためのデジタル行財政改革に着手。
- このデジタル行財政改革では、急激な人口減少社会に対応するため、利用者起点で行財政のあり方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済活性化を図り、社会変革を実現することとしている。

※1 内閣総理大臣を議長とし、特定の国務大臣と有識者で構成される会議。急激な人口減少社会への対応として、利用者起点で我が国の行財政の在り方を見直し、デジタルを最大限に活用して公共サービス等の維持・強化と地域経済の活性化を図り、社会変革を実現するための会議で2024年4月までの間に5回開催された。

新たな行財政改革の基本的な考え方

新たな行財政改革の推進

- ・ 県では、「想定を上回るスピードで進む人口減少」をはじめとした「時代の要請や潮流の変化」に対応し、大分県を新たなステージへと発展させるために策定する（**新長期総合計画**）に基づき、「誰もが安心して元気に活躍できる大分県」、「知恵と努力が報われ未来を創造できる大分県」を実現するための施策を進めていくこととしている。
- ・ 新たな行財政改革では、（**新長期総合計画**）の県政運営を支える基盤を構築するとともに、今後見込まれる社会の変化を踏まえ、デジタルや先端技術の力を活用し、社会変革の実現に向けた取組を加速的に進めていく。また、これらの取組により公共サービス等の維持・向上を目指していく。

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

- DXによる行政の効率化・高度化、公共性の高い分野におけるDXの推進
- DX人材の確保・育成やDX推進に向けた環境整備の推進

2. 連携・協働による公共サービス等の維持・向上

- 広域課題の解決に向けた市町村との連携強化
- 多様な主体との連携・協働・支え合い等の推進

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

- 長寿命化・予防保全の推進など中長期的な視点による戦略的なマネジメントの推進
- 公共施設の有効活用・民間活力の活用・環境への配慮を推進

4. 社会保障関係費の増加への対応

- 医療費適正化や地域医療構想の推進により「県民の健康増進・経済的負担抑制」と「社会保障制度の持続可能性の確保」を同時に実現
- 意欲ある高齢者の就労・社会参加等を推進

- ・ また、こうした行財政改革の取組を進める観点から、次のように職員人材の活用と安定的な財政基盤を確保するための施策を講じる。

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

- 多様で優秀な人材の確保と育成・高齢期職員の活躍
- 働き方改革の推進による生産性向上
- 新長期総合計画を支える安定した財政基盤の確保

計画期間

- ・ 計画期間は、2028年度（令和10年度）までとする。〔2024年度（令和6年度）～ 2028年度（令和10年度）〕

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

構造的な課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少の進行により、官民双方の担い手不足は深刻化しており、地域の人口密度が低下することで公共サービス等（公共サービスに加えて公共性の高い民間事業含む。）の生産性が低下し、必要な公共サービス等の提供が困難になることが想定される。

・年少人口 [0～14歳]	2020年：13.6万人	→	2050年：8.8万人	(△35.3%)
・生産年齢人口 [15～64歳]	2020年：61.4万人	→	2050年：41.3万人	(△32.7%)
・高齢者人口 [65歳以上]	2020年：37.4万人	→	2050年：34.0万人	(△9.1%)

県内人口は3/4までに減少（112.4万人⇒84.1万人）
生産年齢人口（担い手）は3割減となり労働力不足が深刻化
4市町村で人口が5割超減となる見通し

(1) DXの加速化と先端技術の活用

<現状> ・限られた人的資源で県民サービスを維持・向上していくため、利用者目線でサービスのあり方を見直すとともに、デジタルを最大限に活用していくことが求められている。

<主な取組>

① 県民サービス向上に資する業務の効率化・高度化

【デジタル行革による業務の効率化】

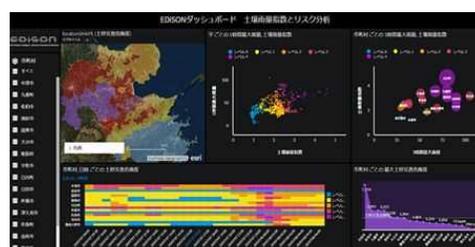
- 電子申請やキャッシュレス納付の利用促進、マイナンバーカードの活用機会創出など、県民との接点となる行政サービスのデジタル化、オンライン化の推進（フロントヤード改革）
- オンライン会議の推進、自動文字起こしツールの活用、集約作業の省力化、生成AIの活用などのICTツールの積極的な活用による内部業務の効率化（バックヤード改革）

【公共性の高い分野におけるDXの推進】

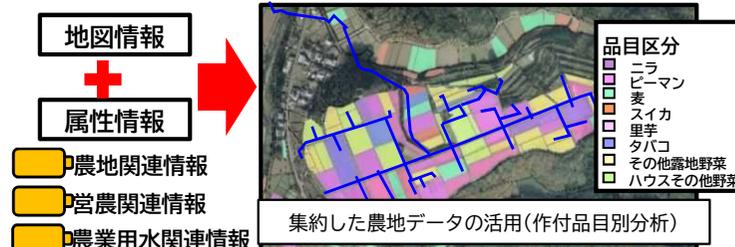
- 福祉分野：介護ロボット等の導入、ICTを活用した業務の効率化、ノーリフティングケア※1の普及促進など、介護従事者の負担軽減や労働環境の改善
- 防災分野：AIや衛星データ、ドローン等を活用した迅速な情報収集や災害応急対策の強化
コンサルタント派遣等による避難所のDXを進める市町村への支援
- 農林分野：クラウドシステムを活用した農地情報、森林資源情報の一元化による業務効率化の推進
- 土木建築分野：ドローンやAI等を活用した業務の効率化の推進、GIS※2を活用した盛土情報の公表
- 教育分野：ICTを活用した遠隔教育の推進、私立学校におけるICT教育環境の整備促進



[離床センサーを活用した見守りシステム]



[EDISON 災害リスク評価システム]



[水土里(みどり)情報システムの概要]



[ICT建設機械による施工]

※1 介護する側と介護される側の双方において、「安全で安心な」「持ち上げない」「抱え上げない」「引きずらない」ケア。

※2 地理的位置を手がかりに、位置に関する情報を持ったデータ（空間データ）を総合的に管理・加工し、視覚的に表示し、高度な分析や迅速な判断を可能にする技術

1. 県民目線に立ったデジタル社会の実現

(1) DXの加速化と先端技術の活用（つづき）

【市町村の行政DX推進への支援】

- 基幹業務システムの標準化、行政手続の電子化、キャッシュレス対応、窓口サービス向上などの市町村行政のデジタル化推進への支援
- 研修の拡充、外部人材確保支援などによる市町村のDX人材育成や外部人材活用への支援、人材確保策の共同検討

② デジタルデバイド※1解消に向けた取組

- 高齢者・障がい者を対象としたデジタルデバイド対策（高齢者向けスマホ教室・障がい者を対象としたICT機器体験会等）の推進
- 若年層を対象とした情報リテラシーの向上（小中学生を対象としたスマホ利用のリテラシー教室、低年齢層の保護者向け広報啓発等）



[高齢者向けスマホ教室の様子]

(2) 行政におけるDX人材の確保・育成と環境整備

- <現状> ・ 県・市町村において、デジタル化やBPR※2の中核を担える職員が不足している。
・ DXの取組を進めるにあたり、オープンデータの利活用促進や安定したデジタルインフラの整備が求められる。

<主な取組>

① DX人材の確保・育成

- DXリテラシー向上に向けた研修の充実と情報セキュリティ研修の受講徹底、DX推進リーダー※3の育成とフォローアップ体制の充実
- 外部専門家や連携協定企業を活用した各所属のDXに基づく施策形成支援

② オープンデータ※4の環境整備と利活用促進

- 企業等が活用しやすいデータフォーマットの検討（データフォーマットの統一化など）
- 県及び全市町村によるオープンデータ共同公開※5の推進、企業等と行政の協働によるオープンデータの利活用推進

③ デジタルインフラの効果的な運営及び活用

- 豊の国ハイパーネットワークの安定的管理と運用（24時間365日常時稼働の継続）
- 新たな情報通信サービス（Beyond 5G※6など）の情報把握と本県の課題解決（防災、遠隔医療、教育、不感地域解消など）に資する実証実験等への活用の検討

※1 インターネットやパソコン、スマートフォン等の情報通信技術を利用できる人と利用できない人の間に生まれる格差（情報格差）

※2 業務本来の目的に向かって組織、業務フロー、情報システム等を抜本的に見直し、プロセスの視点でデザインし直すこと ※3 デジタル技術を活用して、それぞれの所属で施策立案や業務改善を実践できる人材

※4 営利・非営利問わず、誰もが自由に再利用（加工、編集等）できる形で公開されたデータ ※5 全団体（県・市町村）で同一データ、同一フォーマットのデータセットを公開する取組。

※6 2030年代に導入される次世代の情報通信インフラであり、あらゆる産業や社会活動の基盤となることが見込まれている。従来の移动通信（無線）の延長上だけで捉えるのではなく、有線・無線や陸・海・空・宇宙等を包含した統合的なネットワークと考えられている。

2.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

構造的な課題

- ◆本県は、今後30年間で人口が4割以上減少する自治体が半数以上の10市町村と推計されており、地域社会をどのようにして維持していくのかが大きな課題となっている。

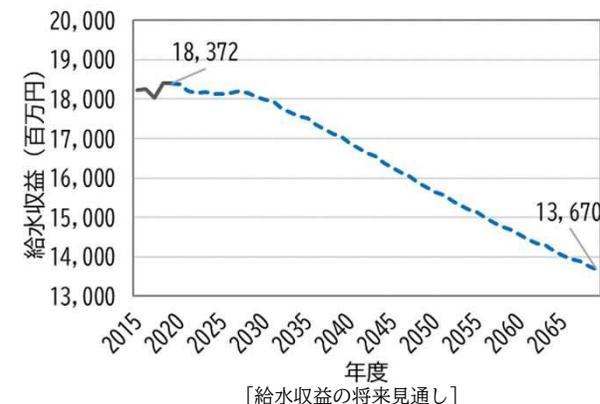
(1) 市町村連携等による広域課題の解決と効率化

<現状>・行政サービスを維持・強化していくため、県と市町村が課題を共有し、緊密に連携することで、行政サービスの広域連携をさらに推進していくことが求められている。

<主な取組>

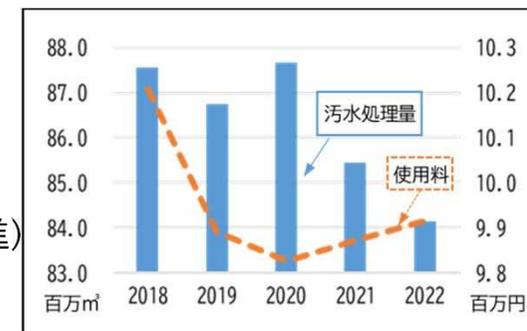
① 水道

- 水道事業の広域化・共同化推進
(クラウド型台帳システムの利用による導入コストの削減と管理業務の効率化の促進 等)
- 計画的な資産管理・持続可能な経営の推進
(アセットマネジメント※1の導入・高度化の推進、災害に強い水道の構築促進 等)
- 人口減少による料金収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進
- 浄水技術継承支援システムの導入等による人材育成支援



② 下水道

- 汚水処理手法の最適化の促進
(下水道整備予定区域の縮小と合併処理浄化槽による整備、汚水処理方式の見直し)
- 下水道事業の広域化・共同化推進
(汚泥処理の共同化による汚泥処分費の削減、合同勉強会による効率的な人材育成)
- 計画的な資産管理・持続可能な経営の推進 (ストックマネジメント※2計画に基づく老朽化対策の推進)
- 人口減少による使用料収入の減少や耐用年数を迎える施設の更新費用等の増加を踏まえた持続可能な経営の推進



③ その他行政サービスの広域連携・標準化

- 大分県市町村物品等入札参加資格共同受付センターの開設による受付窓口の一元化
- 自治人材育成センターにおける県・市町村職員の合同研修の充実
- 市町村職員実務研修制度による専門知識の習得・政策形成能力の向上 (市町村職員の人材育成を支援) と県・市町村の連携強化
- 新しいおおいた共創会議の活用 (県全体で抱える重要課題や広域課題を知事と全市町村長が共有・議論し、県と市町村の協働による効果的な施策展開と効率的な行財政運営を推進)

※1 将来の水需要動向や適正な資金確保等を勘案して更新需要や財政収支の見通しを算定する際の詳細な検討手法を指す。

※2 下水道事業におけるストックマネジメントとは、下水道事業の役割を踏まえ、持続可能な下水道事業の実施を図るため、明確な目標を定め、膨大な施設の状況を客観的に把握、評価し、長期的な施設の状況を予測しながら、下水道施設を計画的かつ効率的に管理すること

2.連携・協働による公共サービス等の維持・向上

(2) 多様な主体との連携・協働

<現状>・少子高齢化・人口減少の進行により、人手不足が深刻化する中、県が企業やNPO、大学、地域住民等の多様な主体と地域課題を共有し、それぞれの強みを活かしながら連携を深め、課題の解決を図る必要がある。

<主な取組>

【NPOとの協働の推進】

- 協働コーディネーター※1の育成・派遣など、NPOと多様な主体との協働の機会創出
- 行政との協働推進のための組織・機能の充実、研修の拡充
- SNSを活用した若い世代や現役世代への情報発信の強化など県民理解の促進
(Youtube等のSNSを活用したNPO活動の見える化)



[R5に作成したNPO活動のYoutube動画]

【県内大学等と県内企業・自治体との協働事業の推進】

- おおいた地域連携プラットフォーム※2等による連携強化
- 研究開発機能等を活かした地域や企業との協働事業の推進
- デジタルを活用した大学等と地域や県内企業との円滑な相談体制の推進



[学生による実践型地域活動]



[複数大学等で授業を協働開発]

【ネットワーク・コミュニティ等による持続可能な地域づくり】

- 担い手育成や活動拠点整備などの運営基盤づくり、自主財源の確保など、持続的な運営に向けた支援

【地域の未来を担う人材の確保】

- 若者の就職・転職支援、転職なき移住の促進など移住・定住の促進
- 県外在住の県内出身者や地域活動に関心がある若者など、地域と関わりを持つ関係人口の創出
- 高齢化集落応援隊※3や民生委員等による高齢者の見守り活動など多様な担い手との連携



[転職なき移住促進による地方創生に向けたパートナーシップ宣言]

【地域共生社会の実現に向けた包括的な支援体制の整備】

- 多様な地域住民が参加する多世代交流活動の推進など共に支え合う地域づくり
- 地域の複合的な課題を包括的に受け止める多機関が協働した相談支援体制の整備
- 生活困窮者等に対する就労や生活習慣改善等の自立支援など社会とのつながりづくり

【地域コミュニティの基盤を支える社会教育の推進】

- 学校・家庭・地域の連携協働によるこどもへの体験や学習の場の提供
- 地域のクラブや団体などとの連携による学校部活動の地域移行の推進



[こどもから高齢者まで多世代にわたる交流]

※1 地域において、様々なNPOをネットワーク化したり、NPO、企業、行政等の協働を進めるためのコーディネーターを行う人

※2 県内すべての大学・短期大学、高等専門学校等の12校と、県・市町村、企業、金融機関などの産学官が参画して設立。大学等の研究機能を活用した地域課題解決や学生によるフィールドワーク活動の支援、生涯学習講座の開催、県内就職等の取組を実施。

※3 集落道の草刈り、お祭りなどの共同作業を集落外の企業やNPO、ボランティア団体などに応援してもらう制度

3. 社会資本・公共施設の老朽化への対応

構造的な課題

- ◆ 社会資本・公共施設は、高度経済成長期からバブル期に集中的に整備され、2040年にかけて急速に老朽化が進み、更新や維持管理に必要となる費用が大幅に増加するおそれがある。
- ◆ 加えて、少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要等にも変化が生じることが予想されることから、県民ニーズに沿った用途の変更など、施設のあり方を検討していくことで、公共施設の更なる利活用を進めていく必要がある。[築30年以上の県有施設] 2023年：65.5% → 2040年：94.5%（築60年以上経過：37.3%）
[建設後50年以上の県管理インフラ] 2040年：（橋梁）69.9%、（トンネル）60.0%、（港湾施設）74.0%

（1）長寿命化・予防保全の推進

<現状> ・2040年頃にかけて急速に進む老朽化への対策が喫緊の課題である。

・人手不足が深刻化する中、増加する老朽化施設に適切に対応していくには、新技術等を活用した効率的な維持管理が必要である。

<主な取組>

- 定期的な点検・診断等により健全性を着実に把握するとともに、優先順位を設定し計画的な更新・改修・廃止等を行うことにより、トータルコストの縮減や予算の平準化を図る予防保全型維持管理を推進
- 新技術等の活用による橋梁・トンネルなどの土木施設や県有建築物等の効率的な点検、補修工事の推進
- 施設の改修時等における省エネ性能の向上

（2）市町村のインフラ維持管理業務の支援

<現状> ・市町村が管理する社会インフラは、総量が多く住民生活にも密接に関係しているため、適宜・適切な対応が必要である。

・技術職員が少ないなど、人員、技術、予算の面で不足が生じており、維持管理体制の維持や業務の効率化が課題である。

<主な取組>

- 積算システムや入札システムを県と市町村の共同利用型とすることによる運用コストの軽減
- 県・市町村合同の施設点検の実施や地域一括発注の適用拡大に向けた検討など、市町村に対する技術的支援の強化
- 大規模災害時における被災市町村への職員派遣や災害復旧事業の受託施行などの災害時支援体制の整備

（3）県有建築物の有効活用・民間活力の活用

<現状> ・少子高齢化・人口減少の進行に伴う人口構造の変化により、公共施設等の利用需要にも変化が生じることが予想される。

・厳しい財政状況の中、効率的かつ効果的に公共施設の整備・運営を進めるためには、民間の資金やノウハウを積極的に活用していくことが求められる。

<主な取組>

- 将来にわたる県民ニーズを踏まえた用途廃止、集約化による施設総量の縮小・最適化
- 用途廃止、集約化により不用となった施設の用途変更、市町村への譲渡、民間への売却・貸付などの利活用促進
- 県営住宅の設備改修時における子育て世帯や高齢者向けの機能向上
- 指定管理施設における県民サービスの向上と適正な管理運営の確保

4. 社会保障関係費の増加への対応

構造的な課題

- ◆ 国の社会保障関係費にかかる公費負担割合は、2040年にかけて1.71倍に増加する見通し※1
- ◆ 本県では、高齢者人口は2025年に、後期高齢者人口は2030年にピークを迎える見込みであるが、高齢化率（高齢者の割合）はその後も上昇し続ける見通し
- ◆ 団塊ジュニア世代の高齢化による医療・介護需要の増加や、近年の子ども・子育て支援策の拡充に伴い、社会保障関係費の更なる増嵩が見込まれる。

[県社会保障関係費の推計] 2024年当初予算：909億円 → 2040年推計：1,387億円（国の社会保障公費負担割合の伸び率（対2018年度比 1.71倍）により試算）

(1) 医療費適正化と地域医療構想の更なる推進

- <現状> ・ 県民一人あたり医療費は全国で5番目に高く、高齢化等の進行により年々増加している。
- ・ 医療費のうち、生活習慣病が25%を占め、若い時期からの生活習慣の改善や健康への意識づけが必要である。
 - ・ 健康寿命※2は男性が全国1位、女性が4位と全国上位に位置しており、今後も平均寿命の伸び以上の延伸を図ることが重要となる。
 - ・ 高齢化に伴い在宅医療ニーズが増加しており、本人・家族の希望に沿った医療・ケアの提供が求められる。

<主な取組>

① データヘルスの推進

- 健診や医療データの分析により、県民一人ひとりの健康課題を的確に把握
- 分析結果に基づく効果的な保健事業の実施により、生活習慣病予防や糖尿病性腎症を含む慢性腎臓病の重症化予防を推進
- 薬局等と連携した服薬状況の確認による重複・多錠服薬の是正など医薬品の適正使用を推進

② 健康寿命の延伸

- 県民総ぐるみの健康づくり運動の推進や健康無関心層を巻き込むための取組の強化
- 客観的指標から見える化した市町村ごとの健康課題について企業等と連携し対策を強化
- ライフステージに応じた歯・口腔の健康づくりによる歯科疾患予防の推進

③ 在宅医療・地域医療構想の推進

- 機能強化型訪問看護ステーション※3の拡充や離島・へき地などでのオンライン診療の活用などの基盤整備
- 多様な在宅医療ニーズに対応できる専門性の高い看護師の育成など、在宅医療を担う人材の育成
- 医療機関と訪問看護ステーションの連携体制づくりや医療・介護に携わる多職種連携の促進
- 地域医療構想※4の推進による医療機関の機能分化や連携促進、医療・介護の複合ニーズへの対応



※1 内閣官房・内閣府・財務省・厚労省 「2040年を見据えた社会保障の将来見通し」（2018.5）

※2 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。3年ごとに実施される国民生活基礎調査（厚労省）による個人の回答を基に算出。

※3 在宅で安全・安心な療養生活が送れるよう看護師数を確保し、24時間対応の実施や看取りや高い医療ニーズを持つ患者の受入実績があり「機能強化型訪問看護療養費」の算定要件を満たしている訪問看護ステーションの形態

※4 医療介護総合確保推進法に基づき、各都道府県が策定する地域の医療提供体制の将来のあるべき姿を示した構想

4. 社会保障関係費の増加への対応

(2) 介護予防・自立支援と高齢者の活躍推進

- <現状>・介護給付費は制度創設当初から現在までに2.6倍に増加し、県民の負担する介護保険料もおおよそ倍増
介護給付の適正化や介護予防の推進により、介護給付費や介護保険料の増大を抑制することは、介護保険制度の持続可能性を高める観点からも重要である。
- ・2018年以降の要介護認定率は、全国と比較すると低く推移しているが、認定者数が累増していることも踏まえ、引き続き、限りある社会資源を効率的かつ効果的に活用しながら、高齢者の日常生活の支援が包括的に確保される体制構築が必要である。
 - ・全体の就業者数に占める高齢者の割合は年々増加。生産年齢人口が減少する中、働く意欲ある高齢者が支えられる側から支える側となり、年齢に関わりなく意欲と能力に応じていきいきと働き続けることができる生涯現役社会の実現に向け、就業機会の確保や職場環境の整備がより一層求められる。

<主な取組>

① 介護予防

- 通いの場^{※1}の多様化と魅力向上、フレイル^{※2}対策のさらなる推進など住民全体の介護予防活動の展開
- 介護予防効果の高い短期集中予防サービス^{※3}の利用促進
- 認知症疾患医療センターを核とした早期診断・早期対応の体制整備など認知症予防の推進

② 自立支援・重度化防止

- 自立支援型サービスを実践する事業所の育成
- 研修やアドバイザーの派遣等による市町村が実施する地域ケア会議の充実・強化
- ICTを活用した自立支援型ケアマネジメントの更なる推進
- 介護従事者の資質向上による質の高い介護の実践
- 要介護者に対応できるかかりつけ歯科医の育成

③ 高齢者の活躍・就労促進・社会参加

- 高齢者が働きやすく、培った知見を活かせる雇用環境の整備
- 医療・福祉分野におけるプラチナナースの就業促進や農林分野における地域の安定雇用機会の拡大
- 高齢者団体による健康づくり・子育て支援活動等の立上げ支援や自らの特技を活かして地域活動を行う高齢者と派遣を希望する地域のマッチング支援など、地域活動等の参加促進



通いの場での体操の様子
(中津市いきいき停車場週一体操)



大分県版フレイルチェックシート



ふるさとの達人活動風景 (健康づくり)



短期集中予防サービス (大分市)



地域ケア会議 (別府市)

※1 高齢者をはじめとする地域住民が主体となり、介護予防に資する、月1回以上の多様な活動の場や機会。 ※2 健康な状態と要介護状態の中間に位置し、身体機能や認知機能の低下が見られる状態
※3 市町村が行う介護保険サービスの一つ。掃除や洗濯、買い物など身の回りのことができにくくなっている人を対象に、3か月から6か月の短期間で生活機能の改善を図るもの。

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

構造的な課題

- ◆ 少子高齢化・人口減少の進行に伴う官民双方の担い手不足により、本県においても適正な職員採用数を維持することが難しい状況
- ◆ 社会保障関係費の伸びや防災・減災、国土強靱化の推進等による公債費の増嵩など、義務的経費に関する財政需要は増大していく見込み

(1) 職員人材の確保・育成

<現状>・民間企業との競合及び早期退職者の増等により、特に技術職については採用必要数に応じた採用者を確保できていない状況
・限られた人的資源で、多様化・高度化する県民ニーズに対応していくための職員育成が求められる。

<主な取組>

① 戦略的な人材確保

- 民間企業等を志望する学生や県外在住者、数が少ない中堅層などを取り込むための試験制度の見直し
- ニーズに合わせた採用説明会の開催及び積極的な情報発信（大都市圏における少数対面型イベントの開催等）
- 学生インターンシップ受入期間の拡充や有給インターンシップの実施

② 人材の育成

- 人事管理による人材育成（若手職員のジョブローテーション、海外等への派遣、他県との人事交流）
- 中長期的な視点に立った女性職員の人材育成・キャリア形成支援（国や民間企業等への研修派遣などキャリア早期から多彩な職務経験を推進、ライフステージの変化を踏まえたキャリア形成支援）



[学生インターンシップの様子]

(2) 働き方改革の推進

<現状>・コロナ禍や災害等により増加していた時間外勤務は、2023年度においては減少傾向にあるものの、依然として月80時間を超える長時間勤務者は少なくない状況。
・教育現場においては、学校が抱える課題が複雑化、困難化しており、教員の負担軽減が課題。
・あらゆる職種で人手不足が顕著となる中、職員を確保・維持していくためには、個々の職員の事情に応じ多様な働き方を選択できる環境整備が不可欠である。

<主な取組>

【多様で柔軟な働き方の推進】

- 在宅勤務、サテライト・オフィス勤務などのテレワーク推進、時差通勤制度等の環境整備
- ワーク・ライフ・バランス推進のための職場環境点検※1の実施とフィードバック

【長時間労働の是正に向けた取組】

- 部局長・所属長による組織のマネジメントの強化（業務改善の推進、法令遵守意識の徹底など）
- 自治体DXによる県民の利便性向上と業務効率化の両立（ICTツールの積極的な活用による内部業務の効率化など）
- 専門スタッフ（SC・SSW ※2等）、サポートスタッフの拡充やICTの活用等による教員の負担軽減



※1 ワーク・ライフ・バランスの推進や時間外勤務の縮減に対する職員意識の改革や機運を醸成するため、職場の環境点検を実施し、働きやすい職場環境づくりに向けた取り組みを促すために実施している調査・点検

※2 SC(スクールカウンセラー)：心理的な悩みを抱える児童生徒に対し、カウンセリング等を行う者。SSW(スクールソーシャルワーカー)：児童生徒が置かれた様々な問題(貧困、育児放棄、虐待等)に対して支援を行う者

5. 職員人材の確保・育成と働き方改革の推進、安定的な財政基盤の確保

(3) 事業の選択と集中等による安定的な財政基盤の確保

<現状> ・ 行財政改革の着実な実行により、財政調整用基金残高は330億円を確保し、実質的な県債残高も6,500億円以下の水準を維持
・ 高齢化の進行等による社会保障費の伸び、防災対策の積極的な実施に伴う公債費の増高等により、義務的経費が今後増加する見込み

<主な取組>

【財政調整用基金残高の確保】

- 社会保障関係費はもとより、今後見込まれる公債費や人件費の増に対応できるよう、不断の行財政改革の取組徹底により財政調整用基金残高330億円（標準財政規模※1の10%相当）を確保

【県債残高の適正管理】

- 必要な投資を行う上では、国庫など有利な財源を積極的に活用することで交付税措置率の低い県債の発行抑制等に取り組み、プライマリーバランスに留意しながら、実質的な県債残高※2を標準財政規模の2倍程度に当たる6,500億円以下の水準で維持



財政調整用基金残高
330億円の確保を継続



実質的な県債残高
6,500億円以下の
水準を維持

【多様な取組による歳入確保】

- 市町村との連携強化による個人県民税の徴収強化と収入未済額の圧縮
- ふるさと納税制度の積極的な活用
- 金融市場の情勢分析等による、グリーン共同発行市場公募債を含む多様な調達先からの有利で安定的な県債の発行
- 環境保全事業の推進と県営林のきめ細かな管理に向けたJ-クレジット制度の活用
- ネーミングライツの導入拡大

【事務事業におけるスクラップ・アンド・ビルドの徹底】

- 事務事業評価を活用した事業の選択と集中
- 公社等外郭団体のあり方と人的・財政的関与の見直し

※1 標準的な状態で通常収入されるであろう経常的な一般財源の規模 ※2 県債残高から臨時財政対策債等を除いた残高